

ZENRAKUREN

MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報

嫁・婿が語る酪農の魅力／ 前田大輔さん

管理部だより

平成26年度決算に向けて

決算実務上の留意点

税務編
(法人税関連)



酪農トピックス／「平成26年度ふくおか県酪農青年
女性会議スポーツ交流会」開催！（福岡）ほか

酪政連活動報告

日本酪農見て歩紀（福井県福井市 ^{なつ} ^い ^{よろ} ^ず 名津井 萬 牧場）



3

2015 March No.594



全国酪農業協同組合連合会

ゆとりある酪農経営を目指して

3月の婿

ながさき県酪農業協同組合 前田大輔さん

「嫁・婿が語る酪農の魅力」第24弾として、
ながさき県酪農業協同組合の前田大輔さん
にお話を伺いました。



嫁・婿が語る
酪農の魅力

(24)

— 前田牧場の概要と、大輔さんの役割を教えてください —

前田牧場は、長崎県雲仙市にあります。雲仙市は、島原半島西部に位置し、島原半島中央部にある雲仙普賢岳を中心とした雄大な自然が広がっています。また、雲仙普賢岳周辺には温泉地が多く、年間を通して多くの観光客で賑わいます。私の所属するながさき県酪農業協同組合（山下俊忠代表理事組合長）は、酪農家戸数100戸、



前田牧場外観

年間出荷乳量は32,812t（平成25年度）です。

前田牧場の家族構成は、父（弘毅さん。60歳）と母（三保子さん。57歳）、私（大輔さん。32歳）、妻（友美さん。31歳）、長女（梨帆ちゃん。2歳）の5人家族です。現在、経産牛36頭、育成牛5頭、繁殖用黒毛和牛5頭を飼養しています。

日々の作業は、私と妻が搾乳を担当し、父は給餌、母は哺育管理を担当しています。また、コーンサイレージ5haとイタリアンライグラス1haを作付しています。

— 奥様との出会いから結婚、就農までの経緯について教えてください —

地元の工業高校を卒業後、神奈



育成パドック

川県にて酪農とは関係のない職業につきました。妻とはその職場の同僚で、一緒に働くうちに意気投合し、付き合うことになりました。付き合ってから2年が経ったころ、祖父の体調が思わしくなくなり、実家に戻って就農するかどうかの岐路に立ちましたが、妻が「酪農をしても良いよ」と言ってくれたのがきっかけで、23歳のときに実家に戻り就農しました。その後、4年間遠距離で付き合い続け、27歳のときに結婚し、妻も就農してくれました。

酪農に対する思いについて 教えてください

子供のときから牛と接する機会
はあり、心のどこかでは長男の自
分が家を継がないといけないのか
な、と思うことはあったので、実
際に就農した当時も抵抗はありま
せんでしたが、酪農に対しての強
い意志や目標があったわけでもあ
りませんでした。

しかし、5年目となる今は、「経



搾乳牛舎

営をより良くしていこう」という
思いが、より強くなりました。そ
のせいか、父と意見がぶつかるこ
とも少しあります。近隣の酪農家
に話を聞いたり、勉強会などに参
加することで、仲間との交流も持
つことができ、モチベーションを
保っています。

大輔さんが思う酪農の魅力 についてお聞かせください

やはり、子供と過ごす時間を多
く作れることですかね。自分で休
みを決められるのも魅力だと思っ
ます。また、日々の乳量や和牛販
売などにより、努力の成果が目に見
えることも、やりがいにつなが
っています。

今後の目標、夢についてお 聞かせください

短期的な目標としては、乳成分
の安定ですね。気候の変動に大き
く左右されない安定した乳成分



家族と過ごす時間を大事にしていられる前田さん

の生乳を出荷できる牛群にした
いです。

また、年明けに父が一時入院し
た際に、作業に従事する人間が減
ることの大変さを痛感しました。
そのため将来的には、作業を簡略
化し、1.5人分の作業量にする
ことが目標です。利益を上げるの
は当然ですが、利益を確保しつつ、
より作業を効率よく簡単にするこ
とも重要になってくると感じてい
ます。今後は、夫婦2人でも十分
できるよう頭数を維持しながら、
目の届く範囲で充実させていた
らと考えています。

また、どの仕事でも同じように
仕事は大変だと思いますが、仕事
のやり方によっては時間を作れ
ると考えています。家族が「きつ
い」と言っている中、無理に続け
るのも大変だと思うので、ゆと
りを持てる酪農にしていけたら
な、と思います。私も、例えば消
防仲間との飲み会に時間を合わせ
られるぐらい、ゆとりを持ったや
り方していきたいです。

最後に、奥様、ご家族へ一言 お願いします

奥さんに対しては、酪農という
仕事についてきてくれて、本当に
感謝しかないです。家族に対して
は、健康管理ですかね。身体だけ
には気を付けて、今後一緒に
やっていけたらと願っています。

お忙しい中、取材にご協力いた
だき、深く感謝いたします。今後
も前田牧場の益々のご発展を心よ
り願っております。

平成26年度決算に向けて 決算実務上の留意点

税務編
(法人税関連)

「平成26年度決算事前準備特集」第2弾として、前号の「決算実務上の留意点 会計編」に引き続き今号ではその**税務編(法人税関連)**を掲載いたします。

平成26年度決算(うち、本稿では、平成27年3月期決算組合を前提としていますので、当該期以外の決算期となる組合は留意願います)に影響を与える税制改正項目は、平成26年度税制改正が中心となります。本稿では、当該改正項目のうち、法人税関連の主たる項目につきその概要を解説いたします。(なお、本稿においては、紙面の都合上、該当法令名及び適用条項についての記載を割愛しておりますので予めご了承願います。)

I 平成26年度 税制改正の概要

まず、平成26年度税制改正の概要として、法人税関連の主要なものの項目を以下に列挙紹介しておきます。

1. 新たに創設されたもの

(1) **生産性向上設備投資促進税制**
〔概要〕生産性の向上につながる設備等の取得等をした場合に、

(3) **ベンチャー投資促進税制**

〔概要〕耐震改修促進法の耐震診断結果の報告を行った事業者が、耐震改修対象建築物の耐震改修を行った場合に、取得価額の25%相当額の特別償却ができることとなりました。

(2) **既存建築物の耐震改修投資促進税制**
〔概要〕耐震改修促進法の耐震診断結果の報告を行った事業者が、耐震改修対象建築物の耐震改修を行った場合に、取得

特別償却(即時償却)又は税額控除ができることとなりました。↓詳細内容別途解説

〔概要〕産業競争力強化法による認定を受けたベンチャーファンドを通じて、事業拡張期にあるベンチャー企業等へ出資した場合に、当該出資損失に備える準備金が損金算入(＝無税)計上できることとなりました。

(4) **事業再編促進税制**

〔概要〕産業競争力強化法に基づく計画の認定を受け、複数企業間で経営資源の融合による事業再編を行う場合には、当

(5) **地方法人税**
〔概要〕法人税を納める義務がある法人は、基準法人税額に4.4%の税率を乗じて計算した地方法人税を、法人税と同じ時期に申告・納付することとされました。

2. 現行の税制内容が緩和・拡充・延長されたもの

(1) **所得拡大促進税制の拡充・延長**

〔概要〕青色申告法人が、国内雇用者の給与等支給額を増加させた場合に、法人税額の特別控除ができることとされている制度の適用要件の見直しと緩和が行われるとともに、適用期限が2年間延長されました。↓詳細内容別途解説

(2) **交際費課税の緩和・延長**

〔概要〕交際費課税制度について、交際費等の額のうち、接待飲食費の額(社内接待費を除く)

の50%に相当する金額が損金算入可能となるとともに、適用期限が2年間延長されました。

↓ 詳細内容別途解説

(3) 中小企業投資促進税制の拡充・延長

〔概要〕中小企業者等が特定機械装置等の取得等をした場合における取得価額の特別償却又は法人税額の特別控除制度につき、現行制度の適用期限が3年間延長されるとともに、前記1.―(1)に該当する特定生産性向上設備等の取得等をした場合の措置が追加拡充されました。↓ 詳細内容別途解説

(4) 研究開発税制の拡充・延長

〔概要〕青色申告法人が試験研究を行った場合に法人税額の特別控除受けることができる制度のうち、いわゆる「研究開発税制の上乗せ措置（増加型・高水準型）」において当該適用期間が3年間延長されるとともに、試験研究費の増加額に係る税額控除が増加割合に応じて高くなる仕組みに改組されました。

3. 現行の税制内容が廃止されたもの

● 復興特別法人税の1年前倒し廃止

〔概要〕法人が、基準法人税額の10%を「復興特別法人税」として納付する制度の課税期間が1年短縮されました。↓ 詳細内容別途解説

次に、取分け平成26年度決算において重要と思われる税制改正項目につき、前記の法人税関連項目を中心に抜粋し、個別に重点解説することといたします。

Ⅱ 平成26年度 税制改正等の個別重点項目解説

1. 生産性向上設備投資促進税制の創設（前記1―1）

(1) 創設制度の内容

青色申告書を提出する法人が、産業競争力強化法の施行日（平成26年1月20日）から平成29年3月

31日までの期間（これを「指定期間」といいます。）に、**特定生産性向上設備等**の取得等をして国内にある法人の事業の用に供した場合には、その取得価額の50%（建物及び構築物については25%）の特別償却と、その取得価額の4%（建物及び構築物2%）相当額の法人税額の特別控除（ただし法人税額の20%まで）との選択適用ができることとなりました。

※なお、前記の選択適用について、平成26年1月20日から平成28年3月31日までの間（これを「特定期間」といいます。）に取得等及び事業の用に供したもののについては、**即時償却**又はその取得価額の5%（建物及び構築物3%）相当額の法人税額の特別控除（ただし法人税額の20%までの選択適用が認められます）。

(2) 適用対象法人

本制度の適用対象法人は、青色申告書を提出する法人です。

(3) 適用対象資産

本制度の適用対象資産である「**特定生産性向上設備等**」とは、**生産等設備を構成する機械及び装置、工具、器具及び備品、建物、建物附属設備、構築物並びにソフトウェア**で、産業競争力強化法第2条第13項に規定する生産性向上

設備等に該当するものとして経済産業省令で定めるもの（いわゆる「先端設備」）又は「生産ラインやオペレーションの改善に資する設備」に該当するもの：設備内容については前記関係法令にてご確認ください）のうち、左表の取得価額要件を満たすものをいいます。

設備の種類	取得価額要件
機械及び装置	単品 160 万円以上
工具、器具及び備品	単品 120 万円以上（単品 30 万円以上かつ一事業年度の取得価額合計が 120 万円以上を含む）
建物・建物附属設備及び構築物	単品 120 万円以上（建物附属設備は単品 60 万円以上かつ一事業年度の取得価額合計が 160 万円以上を含む）
ソフトウェア	単品 70 万円以上（単品 30 万円以上かつ一事業年度取得価額合計が 70 万円以上を含む）

※注 上表中、単品とは、機械装置、工具、器具備品については1台又は1基のことをいい、建物、建物附属設備、構築物、ソフトウェアについては一の設備のことをいいます。

(4) 適用時期

本制度は、産業競争力強化法の施行の日（平成26年1月20日）以後に、特定生産性向上設備等の取得等をする法人の平成26年4月1日以後に終了する事業年度分の法人税について適用されます。

(5) 適用上の留意点

本制度適用に当たっては、**対象資産が該当要件を充足していることに留意する必要があります。**
次の資産は適用対象除外となります。

〔適用対象除外資産〕

- ① **中古資産**（対象資産は新品資産であることが必要です）
- ② **貸付用資産**（対象資産は当該法人の事業の用に供するものであることが必要です）
- ③ **海外使用資産**（国内使用資産であることが必要です）
- ④ **最低取得価額要件を充足しない資産**（前記の取得価額要件参照）
- ⑤ **生産等設備に該当しない減価償却資産**（法人が収益を稼得するために行う活動の用に直接供される減価償却資産であることが必要です）

2. 所得拡大促進税制の

拡充・延長（記1-2-1）

(1) 制度改正の内容

平成25年度税制改正時に、青色申告法人が平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度において国内雇用に對して給与等を支給する場合において、左欄の適用要件のすべてを満たす場合には、その雇用者給与等支給増加額の10%相当額の法人税額の特別控除（ただし法人税額の10%〈**中小企業者等については20%**）まで）を可能にする制度が創設されましたが、当該制度の適用要件の緩和見直し等がされました。

〈所得拡大促進税制の適用要件（改正前）〉

- イ. 当期の「雇用者給与等支給増加額」
≥ 基準雇用者給与等支給額×5%
- ロ. 当期の「雇用者給与等支給額」
≥ 前期の「雇用者給与等支給額」
- ハ. 当期の「平均給与等支給額」
≥ 前期の「平均給与等支給額」

〔注〕上記中の用語の定義

〈国内雇用者〉

法人の使用人（その法人の役員の特権関係者及び使用人兼務役員を除く）のうちその法人の有する国内の事業所に勤務する雇用者として政令で定める者に該当する者をいいます。

〈給与等〉

所得税法第28条第1項に規定する給与等（俸給、給料、賃金、歳費及び賞与並びにこれらの性質を有する給与）をいいます。

〈雇用者給与等支給額〉

各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額をいいます。

〈基準雇用者給与等支給額〉

平成25年4月1日以後に開始する各事業年度のうち最も古い事業年度の直前の事業年度（基準事業年度）の所得の金額の計算上損金の額に算入される国内雇用者に対する給与等の支給額をいいます。

〈雇用者給与等支給増加額〉

当期の雇用者給与等支給額から基準雇用者給与等支給額を控除し

た金額をいいます。

税制用語メモ1

税務上の中小企業者等とは、中小企業者（定義省略）又は農業協同組合等で、**青色申告書を提出する法人**をいいます。

① 雇用者給与等支給増加割合の要件緩和

上欄イ.の適用要件における「×5%」について、平成27年4月1日前に開始する事業年度については「×2%」に、同日から平成28年3月31日までの間に開始する事業年度については「×3%」に引き下げられました。

② 平均給与等支給額に係る適用要件の見直し

上欄ハ.の適用要件について、次のとおり見直しが行われました。

- (i) 平均給与等支給額の対象給与等が、「継続雇用者への給与等（適用年度及びその前年度において支給を受けた雇用保険法一般被保険者への給与等（ただし継続雇用制度対象者に係るものを除く））により判定することとされました。

(ii) 当期の「平均給与等支給額」

前期の「平均給与等支給額」とすることとされました。

③ 適用期限の延長

適用期限が平成30年3月31日まで2年延長されました。

(2) 適用対象法人

本制度の適用対象法人は、青色申告書を提出する法人です。

(3) 適用時期

平成26年4月1日以後に終了する事業年度分の法人税について適用され、同日前に終了した事業年度分の法人税については、従前どおり適用されます。

3. 交際費課税の緩和・延長

(前記1-2-②)

(1) 制度改正の内容

法人が平成18年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する事業年度において支出する交際費等の額（中小法人については、交際費等の額のうち年800万円（定額控除限度額）を超える部分の金額）は、損金の額に算入しな

いこととなっている既存制度内容が緩和等されました。

税制用語メモ2

税務上の中小法人とは、事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人をいい、普通法人のうち事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人などの一定の法人による完全支配関係がある子法人等は除かれます。

① 損金算入限度額の改正

(i) 交際費等（法人がその得意先、仕入先その他事業に関係する者等に対する接待、供応、慰安、贈答その他これらに類する行為のために支出する費用）の額のうち、接待飲食費の額の50%に相当する金額が損金の額に算入できることとなりました。

ここにいう接待飲食費とは、交際費等のうち飲食その他これに類する行為のために要する費用（いわゆる「社内飲食費」といいます。）であって、法人税法上で整理・保存が義務付けられている帳簿書類に「飲食費」であることについての必要事項が

記載されているものをいいます。

※注 既存規定である「1人当たり5,000円以下の飲食費」については、従前どおり交際費等に該当しないこととされています。

(ii) 中小法人については、前記(i)

による損金算入と、定額控除限度額（年800万円）までの損金算入とのいずれかを選択適用できることとされました。

② 適用期限の延長

適用期限が平成28年3月31日まで2年延長されました。

(2) 適用時期

平成26年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用され、同日前に開始した事業年度分の法人税については、従前どおり適用されます。

4. 中小企業投資促進税制の

拡充・延長（前記1-2-③）

(1) 制度改正の内容

中小企業者等^{注1}が、平成10年6月1日から平成26年3月31日までの期間にそれまで事業の用に供されたことのない（＝新品の）**特定機械装置等**を取得等し、これを

国内にある当該中小企業者等の営む**指定事業の用に供した場合**には、その特定機械装置等の取得価額の30%相当額の特別償却（**特定中小企業者等^{注2}については取得価額の7%相当額の法人税額の特別控除との選択適用**）ができることとなっている既存制度に、**上乗せ措置等が講じられました。**

注1…中小企業者等は前記「税制用語メモ1」のとおり

注2…特定中小企業者等とは中小企業者等のうち、資本金の額又は出資金の額が3,000万円以下の法人及び農業協同組合等をいいます。

① 特定生産性向上設備等の取得

等をした場合の上乗せ措置の適用
中小企業者等が、本制度にお

ける特定機械装置等のうち前記「1. 生産性向上設備投資促進税制」に規定する**特定生産性向上設備等に該当するものを、平成26年1月20日から平成29年3月31日までの期間**（これを「**特定期間**」といいます。）内に取得等をし、事業の用に供した場合に、本制度及び「生産性向上設備投資促進税制」の適用要件を充足しているときは、次の上

乗せ措置が適用されることとなりました。

- (i) **特定中小企業者等について**
取得等資産の即時償却又は取得価額の10%相当額の法人税額特別控除との選択適用
- (ii) **特定中小企業者等以外の中
小企業者等について**
取得等資産の即時償却又は取得価額の7%相当額の法人税額特別控除との選択適用

② 適用期限の延長

適用期限が平成29年3月31日まで3年延長されました。

(2) 適用対象法人

本制度の適用対象法人は、青色申告書を提出する中小企業者等です。

(3) 適用対象資産

上乗せ措置適用対象資産については、**本制度及び生産性向上設備投資促進税制の規定に基づく適用要件（前記Ⅱ-1、等参照。詳細内容は関係法令等にて確認要）を充足していることが必須**となりますので、取得等資産が適用対象除外資産とならないよう充分留意し

なければなりません。

(4) 適用時期

本制度の上乗せ措置は、産業競争力強化法施行の日（平成26年1月20日）以後に、上乗せ措置適用対象資産の取得等をする法人の平成26年4月1日以後に終了する事業年度分の法人税について適用されます。

5. 復興特別法人税の 1年前倒し廃止（前記Ⅰ-3）

(1) 制度改正の内容

法人税の納税義務者は、原則として平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間（これを「指定期間」といいます）に開始する事業年度において、基準法人税額（所得税額控除等の適用前の法人税額）に対して10%の「復興特別法人税」を付加課税されることとなっていました。本制度の課税期間の短縮等が行われました。

① 本制度の1年前倒し廃止

前記の指定期間が平成26年3月31日までとされるとともに、課税事業年度が指定期間内に最初に開始する事業年度開始の日

から同日以後2年（改正前…3年）を経過する日までの期間内の日の属する事業年度とされました。このことにより、**復興特別法人税は、1年前倒し廃止**されることとなりました。

② 復興特別所得税額の法人税額からの控除等

課税事業年度終了後の各事業年度において、法人が利子及び配当等に課される**復興特別所得税の額は、所得税の額とみなして、各事業年度の法人税の額から控除し、控除できなかった金額については還付されることとなりました。**このことにより、**原則として平成26年4月1日以後に開始する事業年度から当該措置が適用されます。**

6. その他の留意項目

その他の留意項目（紙面の都合

上、詳細解説省略）として、**(1) 消費税の税率変更（5%↓8%）、(2) 地方法人税の創設（ただし、適用は平成26年10月1日以後開始する事業年度から）、(3) 平成27年度**

税制改正における影響（法人税率引下げによる法定実効税率変更に伴う税効果会計への影響等）、等々が挙げられますが、平成26年度決算においてはこれらへの対応も必要となると思われますので、充分に留意願います。

以上、平成26年度決算に影響のある税制改正項目のうち重点項目のみを抽出し概説いたしました。紙面の都合上、抽出重点項目以外の項目等については詳細解説を省略いたしましたので、詳細については、財務省及び国税庁ホームページ等において、会員の皆さま方にて個別にご確認ください。

「平成26年度決算実務上の留意点」として、前号にてその「会計編」をそして本号にて「税務編（法人税関連）」をお届けしました。会員の皆さまの平成26年度決算手続き実施に当たりご活用頂ければと願っております。

※参照・参考文献及び資料…「決算・税務申告対策の手引」（太田達也著・税務研究会出版局刊）
「国税庁ホームページ平成26年度等税制改正関連資料」

仙台
支所発

「東北酪農専門団体協議会 研修会」 開催される

去る2月10日、仙台市において「東北酪農専門団体協議会 研修会」が開催されました。

当協議会会長の原田陽一山形県酪農業協同組合代表理事組合長は、「補助事業関連予算は大きく増額されたが、酪農環境は相変わらず厳しい状況にあり、日本農業の未来は依然不透明感で満ちている。この状況を変革へのチャンスと受け止め、我々も更なる努力をもって大きな成果が生まれると信じて取り組む姿勢が大切である。」と挨拶されました。

研修会は、丸紅(株)穀物マーケティング課の白木友宏課長を講師に『世界の穀物 飼料情勢』と題して行われました。

最近の動向として「2007-8年を境に穀物相場は大きく高騰した。トウモロコシの生産量



▲ 東北酪農専門団体協議会 原田会長



▲ 丸紅株式会社 白木課長

は米国一辺倒から南米・東欧を中心に増加している。他方、エネルギーへの代替利用は頭打ちの様子を見せてきたが、中国を中心とした消費は依然旺盛である。」と述べ、今後の見通しとして「生産効率による単収の増加、南米を中心とした作付面積の拡大、エネルギーへの利用減などから、トウモロコシの生産量はまだまだ増える可能性がある。為替、気象状況に大きく左右されることは変わらないが、数年前と違い、今後はリーマンショック後に見せた高値に到達するほどのことはないだろうというのが最近の見方である。」と述べました。(I.M)

東京
支所発

「第24回関東甲信越酪肉経営技術研究会 乳用種経産肥育牛枝肉共励会」開催

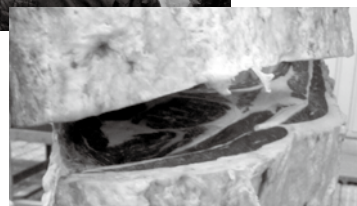
平成27年1月31日(土)「第24回関東甲信越酪肉経営技術研究会 乳用種経産肥育牛枝肉共励会」が築西食肉センター（審査／茨城県築西市）、(株)全日本畜産公社（表彰式／茨城県結城市）で開催されました。出品牛は40頭、審査は(社)日本食肉格付協会成田事業所の若菜所長に行っていました。結果、受賞は次の通りとなりました。

最優秀賞：伊那酪農（長野）伊藤 正 氏
優 秀 賞：酪農とちぎ（栃木）(有)ウェルシーファーム
酪農とちぎ（栃木）大関 一男 氏
優 良 賞：酪農とちぎ（栃木）井上 徹男 氏
茨城北酪農（茨城）(有)瑞穂農場水戸分場
酪農とちぎ（栃木）海老原 哲夫 氏

受賞された皆様おめでとうございます。開催に当たり出品いただいた皆様を始めとして、多くの方々の御協力いただきましたことを感謝申し上げます。(N.J)



◀ 審査講評の様子



最優秀の枝肉断面図 ▶

大阪
支所発

山口「第13回 酪農語る多会」開催

山口県酪農青年女性会議（委員長：松永 毅）が、平成26年度「酪農語る多会」を2月20日(金)に山口県農林総合技術センター畜産技術部に於いて開催致しました。



▲ 松永委員長

松永委員長は、主催者挨拶において『先に実施した熊本県での視察研修会で飼料コスト上昇等の環境の中でも儲かる経営を実践している酪農家に勇気付けられました。本日、参加の会員も儲けるという意識を持ってみんなでがんばりましょう!』と協調されました。又、来賓に迎えた山口県酪農乳業協会の原田康典会長は、『4月から飲用向け乳価が3円引き上げとなる。協会として一層の消費拡大に取り組んでいく』



◀ 全員記念写真

と挨拶されました。

研修会前半は、「夢は牛のお医者さん」と題するドキュメンタリー映画を鑑賞しました。

後半には、山口県立農業大学校酪農経営コース2年の吉本安晃平さんが、研究成果の「ジャージー種の特性を生かした6次産業化に向けて」と題した論文発表を行いました。吉本さんは、製品の試作、試食会での説明、アンケート調査や経営試算まで詳細な検討をし、4月から就職する農場で更に研修を積み、実現に向けて取組みたいと、発表を行いました。今回の試みは、農業大学校の希望と酪農青年女性会議の連携で実現しました。これから就農する若い学生達と現役酪農家の間の強い架け橋となりました。（S.T）

大阪
支所発

兵庫県酪農農業協同組合連合会主催 「乳用初妊牛展示販売会」開催される

兵庫県酪農農業協同組合連合会主催の「乳用初妊牛展示販売会」が2月21日(土)に大阪支所近畿駐在員事務所敷地内で開催されました。

当日は、開催に先立ち、塩見忠則代表理事会長より「多くの来場者がおり導入意欲が感じられる。また、乳価上昇もあり兵庫県内の乳量確保、生産基盤拡大に是非役立てていただきたい。」と挨拶がありました。塩見会長の挨拶の通り、事務局含め約50人の酪農協、JA職員および組合員の方が来場されていました。



▲ 塩見会長

展示販売牛は20頭でしたが、1頭に対して購買希望者多数のため、購買希望初妊牛を記入し投票後の抽選方式により購買者を決定していま

した。来場者は展示販売牛を熱心に見学され、牛の体格、血統などを考慮し、投票する初妊牛を決めていました。また、1頭に対する平均投票数（競争率）は9.6票でした。この数字が示す通り販売会は終始盛況のまま閉会となりました。



◀ 展示販売の様子

今回の展示販売会では、自分の目で購買牛を見るということの重要性を感じました。

開催にあたり、ご協力をいただきました皆様に対し、この場をお借りして御礼申し上げます。

（K.F）

福岡
支所発

「平成26年度ふくおか県酪農青年女性会議 スポーツ交流会」開催！

2月12日(木)、筑前町農業者トレーニングセンター（福岡県朝倉郡筑前町）において、ふくおか県酪農青年女性会議（森光力委員長）主催の「平成26年度ふくおか県酪農青年女性会議スポーツ交流会」が開催されました。

今年の競技種目はソフトバレーボールとなり、応援も含め県内各地から約70名の酪農家・組合職員が参加し、全9チームにて競技を

行いました。

総当たり戦から準決勝、決勝へと試合が進むにつれ、会場では歓声と笑顔が溢れながらも、白熱した雰囲気になりました。

激戦を勝ち抜き、見事優勝したのは「朝倉Bチーム」でした。こうした活動を通し、ふくおか県酪農青年女性会議がますます発展することを祈念いたします。（K.S）

▶ 試合の様子



◀ 優勝の朝倉Bチーム

酪政連活動報告

平成26年12月～27年1月

日本酪農政治連盟

12/2	第47回衆議院議員総選挙 公示 ◆酪農に理解のある候補者の応援活動の実施	1/8	自由民主党 畜酪小委員会 自由討議に参加 (委員長・副委員長・幹事長他)
12/12	第47回衆議院議員総選挙 投開票	1/13	自由民主党 農林合同会議 大臣折衝に参加 (委員長・副委員長・幹事長他) 自由民主党 酪政会 総会に参加 国会議員に対し要請活動を実施 (委員長・副委員長・幹事長他)
12/25	三役会議を開催 ◆第47回衆議院議員総選挙後の対策について協議	1/14	自由民主党 畜酪小委員会 団体申渡しに出席 (委員長・副委員長・幹事長他)
1/7	自由民主党 畜産振興議員連盟総会へ団体要請を実施 (委員長・副委員長・幹事長他) ◆三役会議にて 緊急常任・中央合同委員会の開催について協議 ◆常任・中央合同委員会にて第47回衆議院議員総選挙の結果報告 ◆今後の要請活動の確認 ◆自由民主党 畜酪小委員会へ団体要請	1/26	三役会議を開催 ◆今後の酪政連の活動について協議



名津井 萬さん ▲

No.262

なつ いうず
名津井萬牧場
福井県福井市

80歳の元気酪農

— 人とのつながりで重ねた60年 —

地域の紹介

なつ いうず
名津井萬牧場が在る福井市は福井県の北部に位置する県庁所在地であります。戦国武将の柴田勝家の北ノ庄城から城下町として形成され始め、江戸時代には68万石を誇り、日本屈指の大都市であったと言われていました。1940年代に福井大空襲、福井地震により人口の1〜2%を失うが、当時の倍以上の人口にまで復興したことから、不死鳥を街のシンボルとしています。

海、山、里の地形、自然に恵まれた同市では、滋味豊かな農林水産物が多く生産されていますが、耕作作物においては、コシヒカリが同県で誕生したこともあり、稲作がその殆どを占めています。

周りに水田が広がる名津井牧場は、福井県経済農業協同組合連合会（福井市農業協同組合）に所属しています。

経営の概況、歩み

名津井牧場は、経産牛28頭、育成牛10頭（預託）を飼養し、5ha

の稲作との複合経営です。労力は本人の萬さん（80歳）、奥様のとし子さん（80歳）と雇用の計3人で、お孫さんが休みの日には手伝っており、糞尿処理は田地への還元で完結し、ヘルパーも月2回利用しています。平成17年にはジェラートショップ「ふあーむさー」とを開店しました。また、どうしても地元産牛乳を使いたいという洋菓子屋さんの話がきっかけで、低温殺菌牛乳を元酪農家のプラントに製造委託し、直売所で販売しています。

萬さんは中学生の時に両親を亡くされて、弟2人と一緒に伯母夫婦に引き取られました。当時、伯父さんは田畑耕作の他、乳牛、馬、





ジェラートショップ「ふぁーむ さるーと」



和牛、豚、鶏を飼養しており、萬さんは一生懸命働いたそうです。伯父さんは、牛乳販売で収入増加、堆肥による地力向上及び農家の食生活改善との明確な理由により、昭和23年に福井県で初めて乳牛を



地場の農産物を生かしたジェラート

導入したとのことで、酪農の先駆者であります。また、教員・村長・農協長・県議会議員をも務めた伯父さんの下で働き、生活したことが萬さんの経営には生かされているようです。
萬さんは20歳の時に伯父さんから1・4 haの田地と馬1頭を譲り受け、農家として独立しました。安定的に農業を継続していくためには酪農であるとの考えから、数年後に初任牛を2頭導入したのが

複合経営の始まりです。

酪農においても自分の牛には自身で授精したいと昭和32年に家畜人工授精師の免許を取得しており、他の酪農家からも授精依頼があったようで「当時はいい現金収入になったなあ」と振り返る萬さん。独立されて60年になります。

飼料コスト低減への努力

粗飼料は、萬さんの借地を貸してコーンとイタリアンを作付、ロールバック調整してもらったものを購入し、濃厚飼料は、導入した粉碎機による飼料米の米粉をはじめ、ビール粕、大豆粕、ふすま等々、安価または無償のものを活用しており、他には弊会の配合飼料を使用されています。飼料給与は、外部依頼の給与設計を基に、牛の状態、乳量等により長年の勘で調整しつつ3回給与を行っているとのこと。

地元の子供達を受入れ

昭和55年から地元の幼稚園児、小中学校児童を受入れ、写生会、酪農・稲作体験を行っています。



米粉砕機



コーンサイレージ

「多くを語らなくても乳牛と触れ合うことで次第に子供達の表情が和らぎ、先生や親も酪農に興味を示してくれます」とは萬さんの感想です。

平成17年には酪農教育ファーム
認証牧場となり、受入実績は年間
400〜500人で、最多は1、
040人だったそうです。

人とのつながり、人の助けの
おかげ

県家畜改良協会会長をはじめ多
くの役員を歴任、平成18年には黄



▶ 牛舎全景



牛舎内 ▶

綬褒章の受章、全日本共進会には
7回の出品、酪農以外にも母校（小
学校）の百年史の編集委員長、墨
絵の画文集の発刊等々、萬さんの
経歴、話題には枚挙に遑がありま
せん。「これまでの60年には大変
な苦労があったのでは？」と向け
ても、「人とのつながり、人の助
けのおかげ」と謙虚に言葉少なく

苦労話は出てきません。ただ、少
ない会話から、あらゆる人間関係
を大事にし、その人徳のおかげで
入ってくる情報を経営にも生活に
もうまく取り入れ、前向きに粘り
強く実践されている姿が確信され
ます。昔、ある牧場の牛舎に掲げ
てあった『俺が俺のがを捨てて、
おかげのおかげの』で暮らせ』と
いう言葉を思い出しました。

萬さんには3つの信条があると
聞きました。①チャンスを逃すな
②立地条件を活かす③最後まで諦
めない 将に、万事がこの3か条
に集約されていると感じました。

趣味もプロ級

顔色良く元気で軽トラックを乗
り回す萬さんは、とても80歳には
見えません。趣味は墨絵とのこと
ですが、前記の通り編集委員長と
して母校の百年史を手掛けるなど
文筆にも優れ、両者を融合した画
文集はとても趣味の域ではありま
せん。

「たまには街に飲みに行くよ」
と笑顔の萬さん。経営も生活も、
背伸びせずバランス良く充実して

いるように推察されます。

酪農が一番いい仕事だよ

酪農が厳しいという話を良く耳
にしますが、「行政、関係団体等
への要望はないですか？」との質
問に、「酪農はいいよ。いい仕事
だよ。希望が持てる産業だよ」と
裏腹な回答。持続可能な循環型農
業に酪農を位置づけ、地域資源を
生かして努力していけば大丈夫だ
よと説得されました。

小規模ではあるが、地域と一体
化し、堅実に歩むこのような経営
が日本酪農を支えていることを再
認識させられ、また、明るい気持
ちになりました。

最後に

今回は優秀な酪農家どころか人
生の師にお会いしたような感じで
した。家族酪農の原点を視た思い
でもあります。

名津井牧場には、取材へのご協
力に心よりお礼申し上げます。併
せて、いつまでもお元気で酪農を
続けていただくように切にご祈念
申し上げます。

第42回

らくのうこどもギャラリー



1 募集規定

- (1) 酪農を中心とした題材の図画(大きさは自由)
- (2) 自作で未発表のものに限ります。
- (3) 作品には、題名・住所・氏名・振り仮名・年齢・学校名・学年・保護者名を必ず記載してください。また、酪農家の子弟については保護者の所属組合名を記載してください。
- (4) 作品返却を希望される方は応募時に返却希望の旨を申し出てください。

2 応募資格

4歳から中学生までの酪農家の子弟、および酪農に関心のある一般のお子さん。

3 締切日

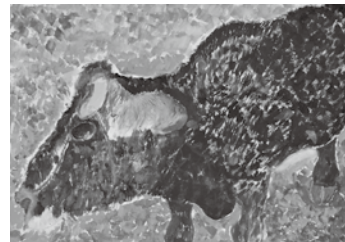
平成27年5月29日(金)(当日消印有効)

4 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性(婦人)会議事務局宛に提出してください。

5 審査結果の発表

「第44回全国酪農青年女性酪農発表大会」の発表要旨、および全酪連会報7月号に審査結果を掲載いたします。



第41回特選 「牧場の牛」
横山恵也さん

6 褒賞

- ・特選 1点
- ・入選 4点以内
- ・秀作 若干
- ・ファミリー賞 若干
(牛とのふれあいなど、ほのぼのとした雰囲気を持つ作品に贈られます)
- ・あすなる賞 若干
(小学校入学以前の方の優秀作品に贈られます)

◎特選に選ばれた方は、保護者(1名)同伴で「第44回全国酪農青年女性酪農発表大会」に招待します。

◎入賞者には記念品を贈呈いたします。

◎図画の優秀作品は、作者の顔写真・審査講評と共に「全酪連会報」の最終ページに掲載します。

第6回

酪農いきいきフォトコンテスト

1 テーマ

- ①「牛のいる風景」
- ②「酪農作業風景」

※いずれも、酪農家がいきいきと牛乳生産に励む様子や、安心安全な牛乳生産のため懸命に仕事に取り組む姿勢が感じられるようなもの。



第5回最優秀賞 「ほくお手伝いできるよ」
玉根可奈氏

2 募集規定

- (1) 写真は可能な限りデータで提出してください。
- (2) 自作で未発表のものに限ります。
- (3) 作品には、題名・氏名・振り仮名・住所・所属組合名を必ず記載してください。

3 応募資格

酪農家

4 締切日

平成27年5月29日(金)(当日消印有効)

5 提出先

下記「提出先一覧」中の最寄りの酪農青年女性(婦人)会議事務局宛に提出してください。

6 審査方法

応募作品を「第44回全国酪農青年女性酪農発表大会」の会場内に掲載し、大会参加者の投票による審査を行います。
(応募多数の場合は事務局による予備審査を行います。)

7 審査結果の発表

- ①「第44回全国酪農青年女性酪農発表大会」2日目に投票結果として掲示します。
- ②「全酪連会報」の表紙に使用します。(号数未定)

8 褒章

- ・特選 1点 (2テーマの中で特別に投票数の多かった作品)
- ・入選 若干数(特選を除いて投票数の多かった作品数点)

◎入賞者には賞品を贈呈いたします。

◎提出していただいた作品の返却はいたしません。

◎応募していただいた作品は、全酪連会報およびカレンダーへの掲載を含め、今後各地での牛乳消費拡大活動(「父の日に牛乳を贈ろう!」キャンペーン含む)等で使用することがありますのでご了承ください。

提出先一覧

●北海道酪農青年女性会議

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目1
酪農センター 全酪連札幌支所内
TEL 011-241-0765

●東北酪農青年婦人会議

〒980-0021 仙台市青葉区中央1-7-20
東邦ビル 全酪連仙台支所内
TEL 022-221-5381

●関東甲信越酪農青年女性会議

〒108-0014 東京都港区芝4丁目17-5
全酪連東京支所内
TEL 03-5931-8011

●中部酪農青年女性会議

〒460-0008 名古屋市中区栄1-16-6
名古屋三蔵ビル3F 全酪連名古屋支所内
TEL 052-209-5611

●西日本酪農青年女性会議

〒532-0011 大阪市淀川区西中島5-14-10
サムティ新大阪フロントビル6階 全酪連大阪支所内
TEL 06-6305-4196

●九州酪農青年女性会議

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-2-15
事務機ビル 全酪連福岡支所内
TEL 092-431-8111

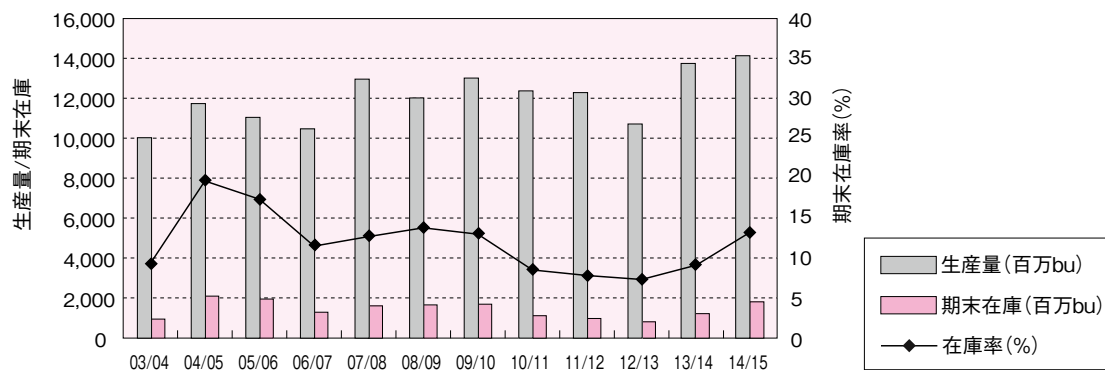


原料情勢

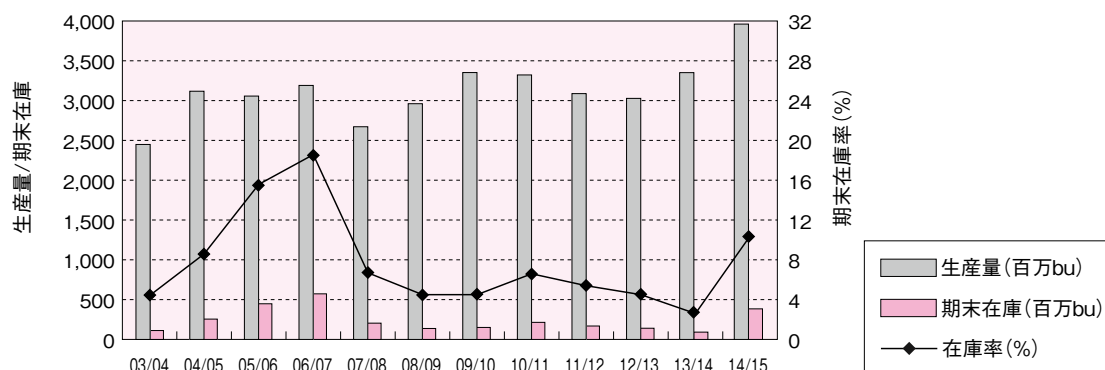
平成27年2月

2月10日発表 米国農務省 トウモロコシ 需給予想	【13/14年産】 作付面積95.4百万(前月95.4百万)エーカー、単収158.1(158.1) bu/エーカー、生産量138億2,900万(138億2,900万) bu、総需要量134億5,400万(134億5,400万) bu、期末在庫12億3,200万(12億3,200万) bu、在庫率9.2(9.2)%。
	【14/15年産】 作付面積90.6百万(前月90.6百万)エーカー、単収171.0(171.0) bu/エーカー、生産量142億1,600万(142億1,600万) bu、総需要量136億4,500万(135億9,500万) bu、期末在庫18億2,700万(18億7,700万) bu、在庫率13.4(13.8)%。
トウモロコシ 相場動向	シカゴ相場は、米国農務省発表以外に国際穀物理事会が14/15年度の世界のコーンの生産見通しを992百万トンと引き上げたことや原油価格急落によるエタノール需要の落ち込み、米ドル高の進行による輸出需要の伸び悩みの懸念から売りが強まり軟調に推移していった。今後、米国コーンは大豆への転作が進み、来年度は作付面積が減少すると予想されることから、引き続き注意が必要。
2月10日発表 米国農務省 大豆需給予想	【14/15年産】 供給面で小幅上方修正されたが、需要面で輸出が大きく伸び、期末在庫は減少した。3億8,500万(4億1,000万) bu、在庫率10.4(11.2)%。
大豆粕相場動向	シカゴ大豆相場は、南米の天候不安が解消されつつあり、下げ基調に転じている。南米ブラジルでも作付面積が大幅に増えており、豊作となればより軟調な展開が期待される。国産大豆粕は、搾油メーカー定期点検による製造休止の影響から発生量が減少し、引合いが強まり需給は締まっている。輸入品が徐々に入船し需給の緩和が期待されるが、シカゴ相場の上昇による価格高騰に注意が必要。
糟糖類	国産フスマは、発生時期ではあるが、小麦粉の消費低迷から発生量は低調に推移し、需給は締まってきている。今後も春の麦価改定では、円安の影響もあり、原料用小麦価格の上昇が見込まれることから、フスマの発生量、価格動向に注意が必要。グルテンフィードは発生量が減少し、需給は非常にタイトになっている。主な輸入元である中国からは入船の遅れが見込まれており、引き続き厳しい受け渡しが続くと思われる。
海上運賃	海上運賃市況は弱含みで推移している。今後は、南米の穀物輸出と中国の旧正月明けに伴い用船需要が高まり、海上運賃は上昇基調で推移していくと思われる。

米国産トウモロコシ生産量と期末在庫の推移



米国産大豆生産量と期末在庫の推移



輸入粗飼料の情勢 平成27年2月

北米コンテナ船 フレート	長期化していた米国西岸港湾の労使交渉が現地時間2015年2月20日に暫定合意がされ事態は大きく前進した。しかし、労務側がとったスローワーク（怠業戦略）により作業効率は大幅に低下し、依然として多くの主要港でスケジュール遅れが続いている。（ロサンゼルス/ロングビーチ港で最大4週間、シアトル/タコマ港、オークランド港で最大5～6週間の遅れが見込まれている。）また、現在発生している北米西海岸の混雑は、コンテナ船の大型化やシャーシ不足、鉄道輸送能力不足、非効率的な運営システムなど、構造的な問題に起因する部分も多く、労使交渉決着後も当分の間は混乱が続くと思われる。現在、日本国内で供給している玉は昨年末および年明けに入船したものが多く、日本国内への供給力の影響が本格化するのとは今月以降になるとの見込みで引き続き注意が必要。
海上運賃動向	2月1日付で発表されたGRI（基礎運賃値上げ）は、殆どの船会社から3月以降に延期する声明が出されている。
ビートパルプ	【米国産】 冷涼な気候が収穫に与える影響を危惧されたが大きな問題はなく、製糖作業は順調に進んでいる模様。また、間もなく米国農務省の作付予想が発表される見込みで、世界の砂糖市況は引き続き低迷しているが、米国の砂糖大根の作付面積に大きな変動をもたらす起因は少なく、例年並みの作付が行われると予想されている。 【中国産】 中国国内における酪農畜産業の急激な成長により依然として飼料需要が大幅伸びており、さらに内需に向けられている模様。今後も日本及び韓国向けに輸出する余力が戻る見込みは薄い。
アルファルファ	【総合】 日本における北米産アルファルファの年間輸入数量が発表され、年々減少傾向にあったが14年（1-12月）ついに40万tを下回り、39万1,174tという結果に終わった。これは北米西岸の労使交渉起因のデリバリー乱れや産地価格の高騰、円安の進行による需要減退、中国や中東諸国の台頭など多数の要因が考えられる。一方、15年の明るい兆しとしては、軟化しつつある米国乳価に追随しアルファルファの産地価格が下げの傾向を見せている。港湾混雑により出荷が先どまり在庫が停滞していることから、さらなる値直しが起こる可能性があるだろう。しかし、価格が軟化すれば安値思考の他国からの巨大な需要も戻ってくることも予想され、引き続き注視が必要。
チモシー	【米国産】 作柄に恵まれた14年産は13年産に比べ価格は軟化した。世界的な需要増加を背景に依然として高値で推移している。一方で高値を理由に日本向けの出荷は芳しくなく、昨年秋には値直しし出荷の回復を図る動きもあった。しかしながら、労使交渉のもつれから在庫は積み上げられ、酪農用プレミアム以下の在庫は余裕があるとの見解である。 【カナダ産】 レスブリッジ（灌漑地域）・クレモナ（非灌漑地域）ともに14年産は天候の影響を強く受け、大半が中間グレード以下となっており、作柄は深刻な状況となっている。チモシーの強豪作物である小麦や大麦、菜種の価格が芳しくないことかた、15年産チモシーの作付は概ね前年並みと予想。一方で、カナダ産のチモシー出荷の主要港であるバンクーバー港も北米労務側のスローワークの影響で、航路によっては大幅なスケジュール遅延が発生している状況であることから、日本国内への影響も心配される。
スーダン	【インペリアルバレー産】 最新の作付面積の報告によれば、相場価格が堅調なジュラム小麦の作付面積は前年同月比223%増の40,158エーカーとなっており、15年産の早撒きスーダンの作付面積への影響が懸念される。また、現時点での現地の未契約在庫は非常に少ない状況である。
クレイングラス	14年産スタート当初から日本・韓国の引き合いが堅調であったため、良品については生産農家の倉庫在庫は僅少。他草種に比べて価格的に競争力があることから、日本での需要も大幅に伸び、14年では日本の年間輸入量が7万tを突破した。最新のクレインの作付面積は昨年同月比9%減の15,691エーカーとなっており、今後価格への影響が心配される。
ストロー類	14年産の米国産ストロー類について、トールフェスク、ペレニアルライグラスともに収穫が終了しているが、どちらも深刻な雨当たり被害が発生しており、良品の供給余力は極わずかの見通しである。そこに追い打ちをかけるように北米西岸の港湾状況が悪化しており、注視が必要。14年産は供給力不足の懸念もあるため、引き続き産地価格は堅調に推移し模様。
オーツヘイ	豪州14年産の収穫は西・南・東の3州全てで終了済み。西豪州産は雨当たりが多く、大半が中間・ローグレード品となったが、競争力のある価格を設定したサプライヤーの出荷は中国向けを中心に順調に推移。対して、南豪州産は総じて見た目が青い良品が多く、ハイグレード中心の作柄。東豪州産の一部は干ばつのストレスで見た目は茶色気味ものが多いが高い分析値のものも多く、南豪州産同様、ハイグレードが多い作柄となっている。各産地ともに、北米の港湾混雑の影響により豪州産への需要が増加しており、2ヵ月先まで工場のプレススケジュールが埋まっている模様で、この状況は北米のデリバリー混雑が解消されるまで続く見通しである。また、米ドルに対して豪ドル安が続いていることから、今後の価格動向が注目される。

生乳受託販売乳量

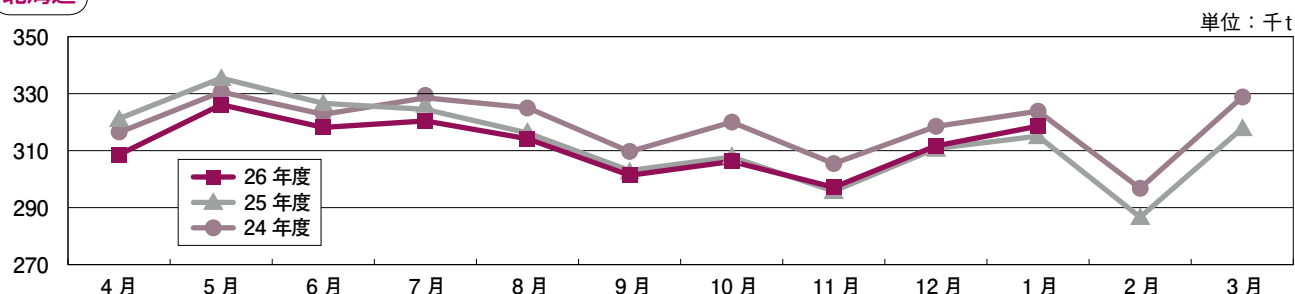
受託販売乳量

全国 602,289t で、前年同月比 1,900t(0.3%) 減少

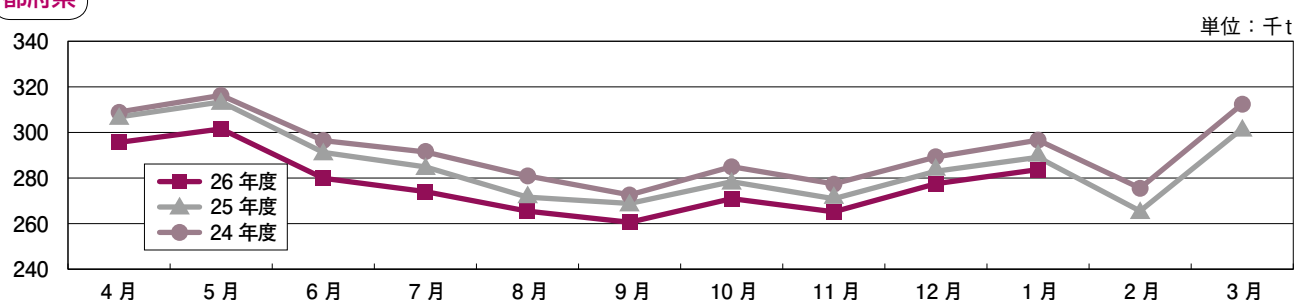
都府県 283,705t で、前年同月比 5,389t(1.9%) 減少

北海道 318,584t で、前年同月比 3,489t(1.1%) 増加

北海道



都府県



用途別販売数量

飲用向 264,406t で、前年同月比 2,567t(1.0%) 増加

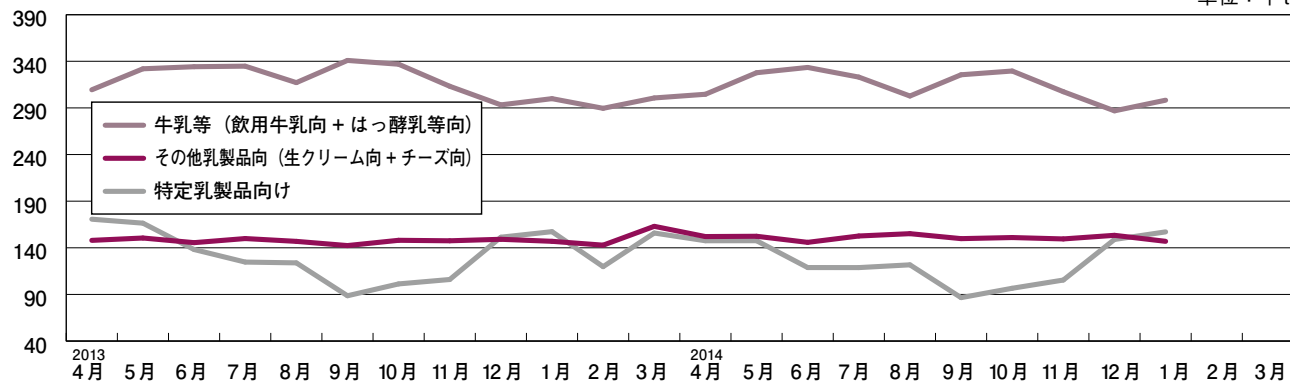
チーズ向 38,936t で、前年同月比 5,673t(12.7%) 減少

はっ酵乳向 33,863t で、前年同月比 4,221t(11.1%) 減少

特定乳製品向 157,077t で、前年同月比 233t(0.1%) 減少

クリーム向 108,006t で、前年同月比 5,659t(5.5%) 増加

単位：千 t



各地の需給動向

【東北】生産は前年比 96.8%。日量は月を通して増加傾向。処理は年始休み中は加工に回ったが、それ以降は域外を中心に飲用需要があり、加工には回らなかった。その結果、飲用牛乳向け 101.6%、特定乳製品向け 74.4% となった。

【関東】生産は前年比 98.6%。上旬から下旬にかけ、日量は順調に回復。処理は、年始の休み明けも飲用処理が思ったほど伸びず上旬は重たい状況であった。中旬以降少し上向き、月末まで堅調に推移した。飲用牛乳向けは 99.6%、特定乳製品向け 93.7% の実績となった。

【東海】生産は 97.2%。愛知・岐阜・長野で特に離農が進んでいる。月初は気温低下の影響もあり、飲用処理不調であったが、下旬には回復し堅調に推移した。用途別処理量では、飲用牛乳向け 98.4%、特定乳製品向け 108.5% となった。

【近畿・中国・四国】生産量は各地とも、中旬以降順調な回復傾向にある（近畿：96.1%、中国 97.2%、四国 96.3%）。年始休み中も飲用需要があり、月を通して余剰感はなく推移した（飲用牛乳向け前年比 96.3%、中国 96.6%、四国 97.3%）。

【九州】生産は当初の見込みからは下ブレしたが、100.7% と前年を超えた。処理は、年始の寒波の影響はあったものの引き続き堅調に推移した。飲用牛乳向け 100.1%、特定乳製品向け 97.8%。

北海道 乳牛産地情報

平成27年3月1日現在

札幌支所 TEL 011-241-0765
 釧路事務所 TEL 0154-52-1232
 帯広事務所 TEL 0155-37-6051
 道北事務所 TEL 01654-2-2368

価格状況 ▲……強含み ▼……やや強含み →……横這い ⇩……やや弱含み ↓……弱含み

事務所	畜種	相場(万円)	価格状況	管内状況
札幌管内	育成牛(10-12月令)	27~32	→	札幌管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、函館管内月計99.0%、累計で97.3%、苫小牧管内月計で98.5%、累計で99.7%の実績。3月の初妊牛動向は5~6月上旬の分娩腹が中心となる見込み。自家保留の傾向は依然として続いており、初妊牛および育成牛の出回り頭数は徐々に少なくなっているが、地域によっては育成牛の販売に力を入れている場所もあり、道内の大型農場が育成牛の段階から頭数確保をする動きが出てきており、荷動きは早くなってきている。
	初妊牛	50~57	→	
	経産牛	43~48	→	
釧路管内	育成牛(10-12月令)	35~38	→	根釧管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、釧路管内月計で100.3%、累計で97.9%、中標管内月計で100.2%、累計で98.2%の実績。3月の初妊牛の動向は5~6月の分娩が中心となり、乳価の値上げによる都府県需要の増加だけでなく、地元での導入意欲も強いことから、相場は高止まりで推移するものと思われる。特に判別腹の需要が高まっており、出回り頭数が少ないことから希望頭数を確保できない場面も出てくると予想される。
	初妊牛	55~60	→	
	経産牛	45~50	→	
帯広管内	育成牛(10-12月令)	30~34	⇩	帯広管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、帯広管内月計で102.7%、累計で100.7%の実績。3月の初妊牛の動向は5~6月の分娩中心となり、夏分娩前の需要期に加え、道内の搾乳中止農家から市場への出品が多いとの情報もあり、道内外問わず購買客が市場に集中し相場は堅調に推移すると予想。初妊牛の資源として、最も多いのはF1腹、次いでホル腹、判別腹の順。判別腹は酪農家で保留する動きが強く、出回り頭数が少なくなっている。一方、育成牛については、高値への警戒感や酪農家からの販売でやや弱含みになると見込まれる。
	初妊牛	55~60	→	
	経産牛	45~50	→	
道北管内	育成牛(10-12月令)	30~36	⇩	道北管内の2月中旬までの生乳生産量前年比は、稚内管内月計で100.4%、累計で98.6%、北見管内月計で99.1%、累計で99.3%の実績。3月の初妊牛の動向は5~6月分娩中心となる見込み。2月の市場での動向はやや弱めだったが、3月は都府県需要も多いとの話もあり、価格も強めて推移すると思われる。特に各農協とも出荷頭数の減少に加え、乳価値上げにより積極的に乳牛更新や搾乳向けに自家保留を推進している動きがある。初妊牛の資源はF1腹が多く、ホル腹・判別腹(後継牛)は少ない状況。
	初妊牛	55~60	⇩	
	経産牛	45~50	→	
道内総括	育成牛(10-12月令)	30~35	⇩	道内の2月中旬までの生乳生産量前年比は100.6%、累計で99.0%の実績。3月の初妊牛動向は、5~6月分娩中心で動く見込み。全道的に出回り頭数も少なくなってきたおり、年度内の導入については、高値維持が続くと思われる。道内各地とも新規就農者や法人化による規模拡大による大型酪農家の導入が続いており、3月以降においても大きな価格の変動はないと思われる。購買予定がありましたら、早めの手配をお願いします。
	初妊牛	55~60	→	
	経産牛	45~50	→	

※上記相場は、血統登録牛(中クラス)の庭先選畜購買による予想相場です。庭先選畜購買のため、市場購買とは異なり、価格差が生じます。

今月の表紙

担当牛「カリン」ちゃんと

今月の表紙は、「第5回酪農いきいきフォトコンテスト」(第43回全国発表大会にて開催)で応募いただいた作品「担当牛「カリン」ちゃんと」(宮城県 安達 麻衣氏 撮影)です。お互いに相思相愛。この仲はこれからもずっと続いていくでしょうね。そんな微笑ましい写真です。



▼今月中旬から各地域酪農青年女性(婦人)会議が開催されます。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。全国大会に向けて、皆さんのパワーで盛り上げていきましょう。

▼会報に関するご意見・ご要望・投稿写真等があれば、以下のアドレスにメールをお寄せください。

shidoukikaku@zenrakuren.or.jp



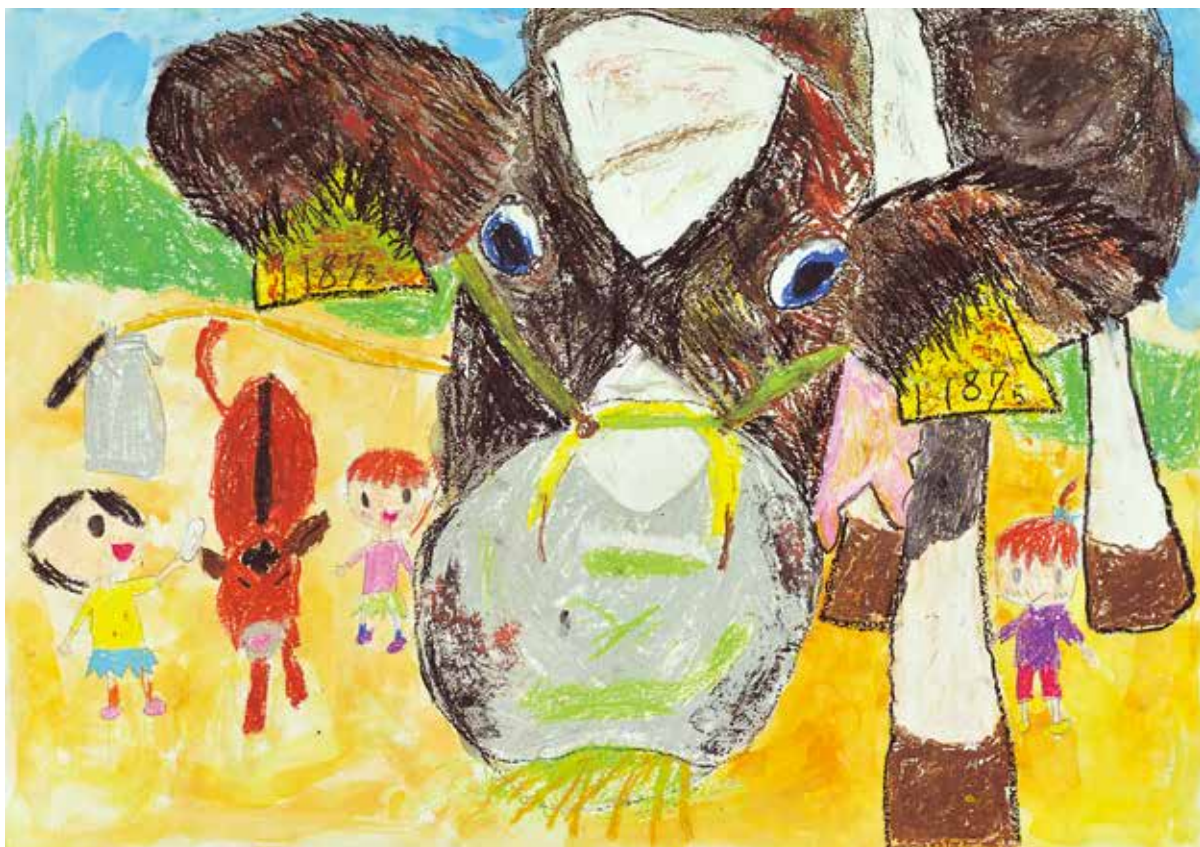
編集後記

平成27年3月10日発行(毎月1回10日発行)

ZENRAKUREN
MEMBER'S INFORMATION

全酪連会報 3月号 No.594

●編集・発行人 徳永 幸男
 ●発行 全国酪農業協同組合連合会
 〒108-0014 東京都港区芝四丁目17番5号
 TEL 03-5931-8003
<http://www.zenrakuren.or.jp/>



長尾小学校(西日本)3年 原田 千咲月

今月の



入賞作品紹介



今月の入賞作品は、長尾小学校(西日本)3年の原田千咲月さんの作品です。
いまにもこちらに飛び出してきそうな迫力のある牛さんのお顔が印象的です。青く
ふちどられた目やクレヨンの荒いタッチなど子供らしい元気のある絵に仕上がっています。

※この作品は本会と全国酪農青年女性会議共催の「第41回らくのうこどもギャラリー」で
全国451点の応募作品から入賞12点に選ばれたものです。

主催 全国酪農青年女性会議